

証券コード 5199
平成26年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町三丁目19番地1
不二ラテックス株式会社
取締役社長 伊 藤 研 二

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時40分までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成26年6月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区神田錦町三丁目19番地1
当社 5階会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1 第66期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第66期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 議 案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujilatex.co.jp/>）に、修正後の内容を掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、金融緩和政策や財政政策等の効果を背景に円安・株高等も加わり、企業収益は回復基調が続き設備投資にも持ち直しの動きが見られました。また、雇用・所得環境が改善する中で個人消費は底堅く推移し、景気は緩やかに回復してきました。

また、世界経済につきましては、米国が個人消費を中心に堅調に推移し、欧州でもばらつきは見られたものの回復基調となりました。一方、中国では成長の減速傾向が続き、新興国経済は全体的に成長が鈍化しました。

このような事業環境のもと、当社グループは持続的成長を目指し、お客様に喜んで頂ける製品造りをコンセプトに多様なニーズに迅速・的確に対応するため、新技術・新製品開発へ積極的に取り組んでまいりました。また、生産性向上と設備稼働率向上に努めるとともに、総人員の削減と適正配置、在庫管理の徹底と削減、継続的な経費削減活動の展開による固定費低減の推進など、生産体制の合理化と業務の効率化を継続して推進し企業体質の強化に努めてまいりました。さらに、中長期的な視点から一層の生産体制強化に向けて、生産から出荷・在庫管理に亘る管理システム全般の抜本的な改革・整備を推進しました。

中核事業のひとつである医療機器事業は、主力のコンドームを取巻く市場環境は依然厳しい状況が続いておりますが、新たなコンセプトの新製品の開発を進め上市いたしました。もう一つの主力部門である精密機器事業は、製造関連企業を中心に顧客ニーズに対応すべく積極的な製品開発と提案営業を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、64億1千1百万円と前年同期と比べ2億4千万円(3.9%)の増加となりました。

一方、利益面につきましては、継続的な原材料高、価格競争激化によるコスト圧迫要因の影響があったものの、生産合理化を柱に経営全般に亘る効率化を図るとともに諸経費の節減に努め、更に増収効果も相まって、営業利益は4億5百万円と前年同期と比べ8千3百万円(26.0%)の増益となり、経常利益は3億2千5百万円と前年同期と比べ5千6百万円(21.2%)の増益となりました。また、当期純利益は1億6千3百万円と前年同期と比べ4百万円(2.6%)の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント損益は、営業利益または営業損失に基づいております。

① 医療機器事業

主力の国内コンドームは、大型小売店・ドラッグストア・コンビニエンスストアを中心とした販路開拓を中核戦略と位置付け、継続的に販売チャネルの拡大および新規ルートの開拓を重点的に推進しました。また、雑誌とのタイアップ企画、マーケットリサーチの強化とキャンペーンの展開、店頭販売の協力体制強化、定番品の確保、周辺カテゴリー商品の新規投入等に注力しシェア拡大を推進しました。しかしながら、常態化した価格競争に伴う価格低下圧力は依然として激しく、一部原材料費の継続的な高止まり、消費低迷、価格の2極化による低価格品比率の上昇等により収益両面とも引き続き厳しい展開が続きました。なお、“日本初の新素材を使用し感性に訴える”を新たなコンセプトとしたコンドーム「SKYN」を海外メーカーとのタイアップにより3月に上市しました。また、冷却商品はそのコンセプトが認知される中、例年に比べ暑い夏となり市場環境は悪くなかったものの、競合製品の増加とリピート需要一巡等の影響から販売は苦戦しました。

輸出につきましては、引き続き既往先への新製品の提案および新規販路開拓に注力しました。さらに、日本製高品質をアピールし、中価格品・高級品に絞った自社ブランドの拡販戦略を推進しました。しかし、依然として低価格品が主流であることにより相対的に高額な日本製の販売は苦戦しました。一方、新規販路開拓については継続的にアジア地域・欧州を中心に展開してきた施策が認知され、新たなオファーが実現しました。

メディカル製品については、医療現場での感染防止意識の高まりにつれて、超音波診断装置等のプローブカバー(感染予防製品)、内視鏡用の医療バルーンを中心として引き続き堅調に推移しました。また、医療現場のニーズに応えるべく開発したアレルギーフリー新素材製品は、市場に確実に認知され堅調な受注となりました。

この結果、売上高は18億6千9百万円と前年同期と比べ3千1百万円(△1.7%)の減少となりました。

セグメント損益は、生産合理化での原価低減、販売経費を中心とした営業費用の圧縮に努めたものの、売上低迷、原材料費コスト圧迫、加えて不良在庫の処分等の影響が大きく、5千9百万円の損失(前年同期は1千万円の利益)となりました。

② 精密機器事業

主力のショックアブソーバおよびロータリーダンパーは、景気回復基調に伴い国内、輸出関連とも受注は堅調に推移しました。国内市場においては、主力の小型ショックアブソーバに加え、従来から開発に注力してきた大型産業用ショックアブソーバおよびエマージェンシーダンパー等が市場に認知され受注増加に寄与しました。設備投資が回復途上にある中、一般産業用向けショックアブソーバの受注が低迷したものの、従来から重点的に市場開拓を行

ってきた住宅設備関連の受注が大きく伸長しました。また、自動車関連、家電関連分野の受注も比較的堅調に推移しました。海外市場では、当社の大手取引先のある欧州の景気回復も見られる中、前年を上回る実績となりました。また、従来から推進している製造ラインの全自動化・半自動化、増産に向けた自動化新ラインの新規投入による製造原価低減、人員の適正配置を含めた生産効率化と製造経費の低減、加えて販売費節減への継続的取り組みを行いコスト圧迫要因の吸収に注力しました。

この結果、売上高は39億7千9百万円と前年同期と比べ3億5千万円(9.7%)の増加となりました。

セグメント利益は、海外市場での更なるコストダウン要求や滞留在庫の処分・評価減の影響がありましたが、合理化をベースとした原価低減への取り組みや増収効果もあり、8億3千9百万円と前年同期と比べ1億5千万円(21.8%)の増益となりました。

③ SP事業

景気が回復傾向にあるものの、販促用品市場のニーズの多様化と市場の縮小が続きました。一部テーマパークの集客回復等のプラス要因もありましたが、ヘリウムガスの供給不足による主力のゴム風船およびフィルムバルーンの販売低迷、広告・販促活動の抑制、イベントの縮小が依然として続き、大変厳しい市場環境となりました。また、2月に入りヘリウムガスの供給が再開されたものの、量的にも本格的な回復には遠く収益に与える効果は極めて限定的でした。

この結果、売上高は4億3千8百万円と前年同期と比べ7千6百万円(△14.8%)の減少となりました。

セグメント損益は、売上減少の影響を受け3千万円の損失(前年同期は4千5百万円の損失)となりました。

④ その他

売上高は1億2千3百万円と前年同期と比べ2百万円(△2.0%)の減少となりました。

セグメント損益は、売上低迷の影響を受け9百万円の損失(前年同期は0百万円の利益)となりました。

報告セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比増減(△)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
医療機器事業	1,901,148 千円	30.8 %	1,869,653 千円	29.2 %	△31,495 千円	△1.7 %
精密機器事業	3,628,519 千円	58.8 %	3,979,412 千円	62.1 %	350,892 千円	9.7 %
S P 事業	515,128 千円	8.4 %	438,889 千円	6.8 %	△76,239 千円	△14.8 %
そ の 他	126,080 千円	2.0 %	123,616 千円	1.9 %	△2,463 千円	△2.0 %
合 計	6,170,877 千円	100.0 %	6,411,571 千円	100.0 %	240,693 千円	3.9 %

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、医療機器事業および精密機器事業等を中心に全体で2億3千8百万円の設備投資を実施しております。

(3) 資金調達の状況

当社は今後の資金需要に対し、安定的かつ機動的な資金調達手段を確保し、財務基盤の強化を図るために、平成26年3月27日に取引銀行8行との間にシンジケーション方式によるコミットメントライン契約とタームローン契約を締結いたしました。なお、当連結会計年度において既存借入金の借換えを実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社をとりまく中長期の事業環境は、様々な経済政策や金融緩和政策の効果により景気の回復基調が続くことが期待されます。一方、少子高齢化、製造業拠点のグローバル化、アジアを中心とした新興国の需要拡大、安全や環境、ガバナンスへのより一層の取り組み強化を求められること等の基本的構図は大きく変わらないものと思われまます。この様な状況のもと、課題とビジョンを明確にし、様々な取り組みを進めてまいります。

中期経営計画は、従来の実績と課題を念頭に置き長年培った技術力に磨きをかけると同時にユーザーの多様なニーズに応えられる新製品の開発を行い、海外も含めた新市場の開拓を柱とした営業基盤強化と、コスト意識を持って収益改善と財務体質強化を図り、強固な経営基盤の確立と持続的成長の実現を可能とする中長期的な方向性を明確にした計画としております。

なお、経営の基本方針に基づき引き続き対処すべき課題は以下のとおりです。

① 技術力の強化、新製品の開発

各事業の枠を超えた新技術、新製品の開発は当社の生命線と考えております。医療機器事業はコンドームの市場環境の悪化が常態化している中で、新たなマーケットを創造すべく、新素材の開拓から始まり革新的製法の開発・斬新な発想に基づく新しいジャンル・カテゴリーの製品開発を進めてまいります。精密機器事業ではハイレベルでユニークな技術をバックに高度化、多様化するニーズに的確に対応し、製品開発力・企画力をベースとする営業基盤を強化してまいります。さらに、生産工場においては、技術・研究開発部門を強化すべく人材の投入と組織の整備を実施しており、継続的に拡充を図ってまいります。加えて、永年培ってきた技術・技能を受け継ぐべき人材の育成に取り組んでまいります。特に、中核となる戦略製品群につきましては、革新的な生産技術の開発にチャレンジし、競合他社との差別化とリーディングカンパニーとしての揺るぎ無い地位を確立してまいります。

これらの新技術、新製品を武器にコンドーム、ショックアブソーバとも、国内はもとより海外の市場を視野に入れて積極的に営業を展開いたします。

② 新分野・新商材・新規事業への取り組み

当社の中核事業に加え、既存の技術力・営業基盤を生かし新たなコア事業の発掘、創造は必須であり、戦略的M&Aの手法の活用や新規アライアンスを推進いたします。同時に積極的に新分野を開拓し、事業領域の拡大と成長分野への進出を実現してまいります。

③ 生産性向上と合理化、効率的な設備投資

全社を挙げてコスト意識の徹底を図ると同時にISOをベースとした管理体制の強化に注力し、生販一体となった業務運営により生産性の向上・合理化を推進いたします。自動化設備ラインの開発と積極的な導入を柱とした生産能力の拡大だけでなく、既存設備の更新等に当たっては抜本的な生産システムの再構築を視野に、ローコスト運営に資するシステム化を図りつつ投資効率の高い設備改革に取り組んでまいります。また、各生産拠点の防災対策に取り組み、事業継続計画の策定を進めてまいります。

④ 海外市場の開拓、ネットワークの拡大

医療機器事業、精密機器事業とも既存の海外ルートに加え、販売ネットワークの拡大に取り組んでまいります。中国に有する販売・生産拠点の人員配置も含めた拡充を進め、中国拠点を足掛かりとして中国、欧米、東南アジアへの展開を図り高度な技術に裏付けされた当社ブランドを前面に掲げた多面的な取り組みを推進いたします。また、欧米に営業拠点の設置を検討し、営業および技術面のサポート体制を構築いたします。

⑤ 人材の確保と育成

経営基盤の拡充を図り事業規模の拡大、事業収益力の確実性を向上させるうえでは組織体制の強化と維持は不可欠であり、優れた人材の確保と育成は最重要課題の一つとして認識しております。個々の能力とモチベーション、さらには新たな創意工夫を引き出す環境の整備を行い、引き続き優秀な人材の採用と育成に注力いたします。

⑥ 財務体質の強化

製造業として生命線のひとつである設備投資および研究開発関連投資の原資を確保するために、収益性の向上・利益の確保と同時に運転資金の削減を進め財務体質の強化に努めてまいります。課題のひとつに掲げた生産性向上と合理化の推進により総合的なモノづくりシステムの改善を図り、受注から出荷に至る一連の生産サイクルにおける適正棚卸資産の維持に努め運転資金の削減を図り、経営環境の変化に対応できる財務体質の強化・改善に努めてまいります。

⑦ 経営管理体制の整備と拡充

内部統制管理、コンプライアンス、リスク管理、情報管理、情報開示体制等、経営管理体制の一層の強化を進めてまいります。業容の拡大を支え成長戦略を推進する中で、変化に強くかつ柔軟な対応ができる全社的レベルのITシステム構築を中核とした経営インフラの整備と再構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第63期 平成23年3月期	第64期 平成24年3月期	第65期 平成25年3月期	第66期 (当連結会計年度) 平成26年3月期
売 上 高	6,419,880 <small>千円</small>	6,625,856 <small>千円</small>	6,170,877 <small>千円</small>	6,411,571 <small>千円</small>
経 常 利 益	337,213 <small>千円</small>	338,354 <small>千円</small>	268,301 <small>千円</small>	325,232 <small>千円</small>
当 期 純 利 益	201,689 <small>千円</small>	280,861 <small>千円</small>	158,962 <small>千円</small>	163,142 <small>千円</small>
1株当たり当期純利益	15.85 <small>円</small>	22.07 <small>円</small>	12.50 <small>円</small>	12.83 <small>円</small>
総 資 産	8,086,772 <small>千円</small>	8,343,309 <small>千円</small>	8,163,211 <small>千円</small>	8,730,766 <small>千円</small>
純 資 産	1,796,355 <small>千円</small>	2,041,509 <small>千円</small>	2,157,546 <small>千円</small>	2,251,706 <small>千円</small>
1株当たり純資産額	141.16 <small>円</small>	160.46 <small>円</small>	169.62 <small>円</small>	177.06 <small>円</small>
自 己 資 本 比 率	22.2 %	24.5 %	26.4 %	25.8 %

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
不 二 ラ イ フ (株)	38,000千円	100.00 %	医療機器の販売
FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD.	300千US\$	100.00 %	緩衝器の輸出入および中国国内での販売

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
医療機器事業	コンドーム、水枕、グローブカバーの製造および販売
精密機器事業	緩衝器の製造および販売
S P 事業	パルーン、販売促進用品の販売
その他	電工用手袋、食容器の製造および販売

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
大阪支社	大阪市淀川区
名古屋営業所	名古屋市名東区
福岡営業所	福岡市博多区

名称	所在地
栃木工場	栃木県栃木市
新栃木工場	栃木県栃木市
真岡工場	栃木県真岡市

② 子会社

名称	所在地
不二ライフ ㈱	東京都足立区
FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD.	中国上海市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
274 名	11名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時従業員（年間平均人員86名）を含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	194 名	7名減	41.3 歳	13.6 年
女 性	73 名	4名減	42.1 歳	17.8 年
合計または平均	267 名	11名減	41.5 歳	14.8 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時従業員（年間平均人員85名）を含めておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)りそな銀行	732,500 千円
(株)みずほ銀行	532,500 千円
(株)三井住友銀行	532,500 千円
(株)三菱東京UFJ銀行	532,500 千円
(株)足利銀行	440,000 千円
(株)商工組合中央金庫	355,000 千円
三井住友信託銀行(株)	355,000 千円
(株)百十四銀行	100,000 千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 12,861,992 株 (自己株式 144,877 株を含む)
- (3) 株 主 数 1,605 名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岡 本 和 子	1,896 千株	14.91 %
岡 本 昌 大	1,366 千株	10.75 %
岡 本 和 大	1,249 千株	9.82 %
岡 本 明 大	1,060 千株	8.34 %
不二ラテックス共栄会	585 千株	4.60 %
(株)りそな銀行	400 千株	3.15 %
岡 本 正 敏	331 千株	2.61 %
森 貴 義	300 千株	2.36 %
(株)大木	275 千株	2.16 %
オカモト(株)	268 千株	2.11 %

(注) 持株比率は自己株式 (144,877株) を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 社 長 (代表取締役)	伊 藤 研 二	FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD. 董事長
専 務 取 締 役 (代表取締役)	岡 本 昌 大	経営統轄本部長兼医療機器事業部長 不二ライフ㈱代表取締役
常 務 取 締 役	畑 山 幹 男	財務部長兼総務部長兼内部統制推進室長兼基幹システム構築室長兼法務室長
取 締 役	渡 邊 正 徳	精密機器事業部長
常 勤 監 査 役	柏 村 明 克	
監 査 役	菅 野 秀 則	
監 査 役	深 沢 岳 久	弁護士
監 査 役	辻 新 六	

(注) 監査役のうち、深沢岳久および辻新六の両氏は社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	4名	67百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	22百万円 (7百万円)
合 計	8名	89百万円

(注) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む）を含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
深 沢 岳 久 (社 外 監 査 役)	当事業年度開催の取締役会への出席率は92%、監査役会への出席率は92%であります。弁護士としての専門的見地から、内部統制における危機管理やコンプライアンス等の法的処理および契約等について、発言および助言を適宜行いました。
辻 新 六 (社 外 監 査 役)	当事業年度開催の取締役会への出席率は92%、監査役会への出席率は92%であります。経営学の学識経験者(元大学教授)としての専門的見地から、内部統制における危機管理や人材育成、IT関連、工場の業務改善等について、発言および助言を適宜行いました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明和監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他 財産上の利益の合計額	17百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会において決議し、以下の体制をとっております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

全取締役、全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、CSR委員会を設置し、その下にコンプライアンス部会、危機管理部会、環境管理部会を設置しております。また、同委員会および各部会組成の趣旨に従い同委員会および各部会を適切に運営すると同時に、全取締役、全使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守して行動をとるための『行動規範』および『行動指針』を定めております。

CSR委員を選任した上で、各部署にCSR責任者を配置し総務部に事務局を設置しており、同事務局はCSRに関わる事項を企画・立案するとともに各社員からの報告相談窓口となり委員長、委員に報告を行っております。

万一CSRに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が責任者、委員を通じ社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築しております。

また、使用人が法令もしくは定款上疑義ある行為等を発見した場合にそれを報告通報しても当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する『内部通報者保護規程』を制定しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱い、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。

取締役および監査役は『文書管理規程』により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為や異常事態、緊急事態が発生・発見された場合は、直ちに危機管理部会を招集し、その内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちに検討・対応する体制を構築しております。

業務監査室は各部門の日常的な業務全般に亘り管理状況を監査する中で、法令・定款違反その他の事由に基づきリスク発生の危険のある業務執行行為が発生した場合はその内容、それがもたらすリスクの程度についてCSR事務局（危機発生時は危機管理部会事務

局)に報告し検討を行い、必要に応じ取締役会、監査役会に報告する体制としております。また、取締役会はリスク管理体制を逐次見直し、問題点の把握と改善に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月1回の定例取締役会および適宜臨時取締役会を開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保すると同時に、付議基準に該当する重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っております。

さらに、各部門の責任者および執行役員以上をもって構成する全社会議を毎月開催し、業務執行状況ならびに経営計画の進捗状況を確認・協議することで経営情報の共有を図り、その協議内容・指示に基づき各部門責任者は業務を展開する体制としております。また、経営統轄本部の副本部長以上を中心とした会議を毎週1回開催し、タイムリーな事案を経営トップに報告し、その対応方針等を協議し迅速・的確に業務を推進する体制を構築しております。

取締役、執行役員については経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟迅速に対応するために任期を1年としております。

経営計画の管理については、経営理念を軸に毎年策定する年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行部門・事業部において目標を設定し、各担当取締役・執行役員は施策・業務遂行体制を決定し、その遂行状況は全社会議をはじめとした各会議等にて定期的に報告を行っております。

⑤ 当社ならびに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等の関係会社管理の担当部署として財務部内に関連事業課を置き、子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者等と常に接点を持ち経営全般について協議を行っております。また、子会社の取締役や監査役に親会社から複数名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制としております。

さらに、コンプライアンスに関する問題、リスク管理に関する問題等は親会社が子会社を含めて管理する体制とし、年度経営計画、予算、決算等の一定事項について親会社と事前協議を行い、指示または承認を得るものとし月次決算等の所定の事項については報告をする体制とし、子会社の業務監査についても親会社が実施する体制としております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として業務監査室を設置し、兼務の使用人を1名以上配置するものとしております。また、監査役より業務監査に必要な補助業務を求められた使用人は適切に対応できる体制としております。

- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命等人事権に係る事項の決定には、監査役会と事前に十分な協議を行う等、取締役からの独立性を確保するよう配慮を行う体制としております。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととしております。

監査役は、取締役会、全社会議、その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を受けるものとしており、そのために事前に日程等を連絡し出席を依頼する体制としております。

また、次のような重大・緊急事由が発生した場合は、取締役および使用人は遅滞なく監査役に報告をしております。

1. 当社およびグループ会社の信用面、業績面に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財務上の問題
2. 法令・定款違反、不正行為で重大なもの
3. コンプライアンス上の通報で重大なもの
4. 重大な被害を与えたもの、受けたもの、その恐れのあるもの

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定経緯や業務執行状況を把握するため取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要文書を閲覧し取締役および使用人に説明を求めることができ、さらに監査役は管理部門に協力を要請し、監査業務のサポートを求められることができる体制としております。

常勤監査役、非常勤監査役、非常勤社外監査役2名の計4名で構成する監査役会を毎月開催し重要事項につき協議するほか、定期的に会計監査人との情報交換を実施し、特に財務上の問題点につき協議しております。

監査役は、社長、会計監査人、業務監査室、各事業部門、グループ各社の取締役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保し監査業務の遂行を図っております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定される内部統制報告書の提出を適正に行うため、取締役社長直轄の内部統制推進室が財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保するための体制を構築しております。

また、取締役社長直轄の業務監査室が内部統制活動の整備・運用状況を監査し、取締役社長に報告しております。

⑪ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力による被害を防止するため、行動指針に『市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。また、これらの活動を助長するような行為を行いません。トラブルが発生した場合は企業を挙げて立ち向かいます。』と定め、全社的に取り組んでおります。

また、総務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力からの不当要求に屈しない体制を構築しております。

さらに、神田特殊暴力防止対策協議会および警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し、神田警察署、警視庁組織犯罪対策課と連携し、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 剰余金の配当等に関する基本方針

当社の利益配分に関する基本方針は、創業以来一貫して株主の皆様に対する利益配分を最重要の経営課題の一つと考え経営にあたってまいりました。この方針のもとに、配当金につきましては安定的な配当の継続を第一義として、株主の皆様への利益還元に努めてまいりました。

なお、内部留保につきましては、事業計画に基づく生産設備増強のための資金に充当するとともに経営体質の強化ならびに将来の事業展開等に役立てております。

② 当事業年度における剰余金の配当等の状況

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等の決定については株主総会の決議によらず取締役会の決議とする旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績や安定的な配当継続などを勘案し、当事業年度末日（平成26年3月31日）を基準日とする配当金を1株につき5円とさせていただくことを、平成26年5月15日開催の取締役会において決議いたしました。これにより配当金総額は63,585千円となりました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しており、その他は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,447,570	流 動 負 債	4,510,568
現金及び預金	1,790,033	支払手形及び買掛金	1,090,308
受取手形及び売掛金	1,821,852	短期借入金	2,580,000
電子記録債権	7,083	1年内償還予定社債	20,000
商品及び製品	605,713	1年内返済予定長期借入金	200,000
仕掛品	526,855	未払法人税等	122,389
原材料及び貯蔵品	562,736	未払消費税等	16,071
繰延税金資産	90,084	未払費用	181,025
その他	43,814	賞与引当金	106,692
貸倒引当金	△603	その他	194,080
固 定 資 産	3,274,613	固 定 負 債	1,968,491
有 形 固 定 資 産	2,726,683	社 債	460,000
建物及び構築物	803,746	長 期 借 入 金	800,000
機械装置及び運搬具	222,105	再評価に係る繰延税金負債	168,221
土地	1,476,406	退職給付に係る負債	340,679
建設仮勘定	15,868	そ の 他	199,589
その他	208,556	負 債 合 計	6,479,060
無 形 固 定 資 産	79,609	純 資 産 の 部	
特許権	7,812	株 主 資 本	1,916,252
借地権	856	資 本 金	643,099
商標権	61	資 本 剩 余 金	248,362
ソフトウェア	29,387	利 益 剩 余 金	1,055,090
ソフトウェア仮勘定	34,753	自 己 株 式	△30,300
電話加入権	6,738	その他の包括利益累計額	335,454
投資その他の資産	468,319	その他有価証券評価差額金	30,743
投資有価証券	253,949	土地再評価差額金	312,412
繰延税金資産	210,248	為替換算調整勘定	12,972
その他	8,060	退職給付に係る調整累計額	△20,673
貸倒引当金	△3,939	純 資 産 合 計	2,251,706
繰 延 資 産	8,583	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,730,766
社債発行費	8,583		
資 産 合 計	8,730,766		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,411,571
売上原価 ※		4,816,025
売上総利益		1,595,545
販売費及び一般管理費		1,190,449
営業利益		405,096
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,466	
受取賃貸料	15,681	
受取保険金	4,482	
その他の	9,954	36,584
営業外費用		
支払利息	58,804	
賃貸費用	6,303	
シンジケートローン手数料	39,625	
その他の	11,715	116,448
経常利益		325,232
特別損失		
固定資産売却損	4,998	
減損損失	2,205	
固定資産除却損	7,316	
借換違約金	16,177	30,697
税金等調整前当期純利益		294,535
法人税、住民税及び事業税	122,070	
法人税等調整額	9,322	131,392
少数株主損益調整前当期純利益		163,142
当期純利益		163,142

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日残高	643,099	248,362	966,738	△29,870	1,828,330
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△63,600		△63,600
当期純利益			163,142		163,142
土地再評価差額金の取崩			△11,190		△11,190
自己株式の取得				△430	△430
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	88,352	△430	87,921
平成26年3月31日残高	643,099	248,362	1,055,090	△30,300	1,916,252

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
平成25年4月1日残高	27,060	301,221	933	—	329,216	2,157,546
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△63,600
当期純利益						163,142
土地再評価差額金の取崩						△11,190
自己株式の取得						△430
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,682	11,190	12,039	△20,673	6,238	6,238
連結会計年度中の変動額合計	3,682	11,190	12,039	△20,673	6,238	94,159
平成26年3月31日残高	30,743	312,412	12,972	△20,673	335,454	2,251,706

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

不二ライフ(株)、FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD.

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD. を除き、すべて連結決算日と一致しております。

FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD. の決算日は、12月31日ではありますが、連結計算書類作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるので、子会社の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

・連結計算書類作成会社…移動平均法

・連結子会社…最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証があるものは当該残価保証額とし、それ以外のもはゼロとしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が340,679千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が20,673千円減少し、1株当たり純資産額が1.63円減少しております。

(追加情報)

・法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.0%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が13,242千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が13,242千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	762,912千円
土	地	1,217,559千円
計		1,980,471千円

担保に係る債務

短期借入金	2,240,000千円
1年内返済予定長期借入金	160,000千円
長期借入金	640,000千円
計	3,040,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,970,298千円

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年6月29日)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って計算する方法により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△272,715千円

4. 偶発債務

当社及び国内連結子会社が加入している「東部ゴム厚生年金基金」(総合型)は、平成26年2月19日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。これにより、同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点では不確定要素が多く、合理的に金額を算定することができません。

(連結損益計算書に関する注記)

※ 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 66,586千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式 12,861,992株

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63,600千円	5.00円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63,585千円	5.00円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主にコンドーム及び緩衝器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に一時所有目的の株式と債券であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であり、借入金は変動金利、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は固定金利であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、当連結会計年度は、該当するデリバティブ取引はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,790,033	1,790,033	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,821,852	1,821,852	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	133,218	133,218	—
資 産 計	3,745,104	3,745,104	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,090,308	1,090,308	—
(2) 短期借入金	2,580,000	2,580,000	—
(3) 社債	480,000	480,000	—
(4) 長期借入金	1,000,000	1,000,000	—
負 債 計	5,150,308	5,150,308	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額	177円06銭
2. 1株当たりの当期純利益	12円83銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,321,436	流動負債	4,502,403
現金及び預金	1,658,697	支払手形	856,875
受取掛手形	543,392	買掛金	232,914
売掛債権	1,290,353	短期借入金	2,580,000
電子記録債権	7,083	1年内償還予定社債	20,000
商品及び製品	602,983	1年内返済予定長期借入金	200,000
仕掛品	526,855	リース債権	34,623
材料及び貯蔵品	562,165	未払金	101,744
繰延税金資産	89,272	未払費用	179,787
未収入金	12,221	未払法人税等	119,518
その他金	28,971	未払消費税等	15,141
貸倒引当金	△560	預り金	21,284
固定資産	3,411,097	賞与引当金	105,207
有形固定資産	2,758,643	設備関係支払手形	29,670
建物	769,895	その他	5,637
構築物	33,841	固定負債	1,926,049
機械及び装置	222,105	社債	460,000
工具器具備品	55,258	長期借入金	800,000
土地	1,509,866	リース債権	129,686
建物	152,260	再評価に係る繰延税金負債	168,221
建設仮勘定	15,415	退職給付引当金	298,437
無形固定資産	79,106	長期預り保証金	17,053
特許権	7,812	その他	52,650
借地権	856	負債合計	6,428,452
商標権	61	純資産の部	
ソフトウェア	29,369	株主資本	1,969,508
ソフトウェア	34,753	資本金	643,099
電話加入権	6,253	資本剰余金	248,362
投資その他の資産	573,348	資本準備金	248,362
投資有価証券	253,949	利益剰余金	1,108,346
関係会社株	127,542	利益準備金	175,375
出資証券等	20	その他利益剰余金	932,971
破産更生債権	1,385	別途積立金	242,000
繰延税金資産	188,030	繰越利益剰余金	690,971
差入保証金	2,347	自己株式	△30,300
その他金	1,459	評価・換算差額等	343,155
貸倒引当金	△1,386	その他有価証券評価差額金	30,743
繰延資産	8,583	土地再評価差額金	312,412
社債発行費	8,583	純資産合計	2,312,664
資産合計	8,741,116	負債及び純資産合計	8,741,116

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,305,403
売上原価 ※		4,787,694
売上総利益		1,517,708
販売費及び一般管理費		1,140,886
営業利益		376,822
営業外収益		
受取利息	445	
受取配当金	5,793	
受取貸料	18,853	
受取保険金	4,482	
雑収入	9,688	39,262
営業外費用		
支払利息	56,064	
社債発行費	2,736	
社債発行費	2,239	
貸付費用	6,108	
支払保証料	2,269	
為替差損	4,447	
シンジケートローン手数料	39,625	
雑損失	33	113,523
経常利益		302,561
特別損失		
固定資産売却損	4,998	
減損損失	2,952	
固定資産除却損	7,296	
借換違約金	16,177	31,424
税引前当期純利益		271,136
法人税、住民税及び事業税	115,080	
法人税等調整額	9,415	124,496
当期純利益		146,640

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計 合
			別途積立金	繰越利益剰余金		
平成25年4月1日残高	643,099	248,362	175,375	242,000	619,122	1,036,497
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△63,600	△63,600
当期純利益					146,640	146,640
土地再評価差額金の取崩					△11,190	△11,190
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	71,849	71,849
平成26年3月31日残高	643,099	248,362	175,375	242,000	690,971	1,108,346

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	△29,870	1,898,089	27,060	301,221	328,282	2,226,372
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△63,600				△63,600
当期純利益		146,640				146,640
土地再評価差額金の取崩		△11,190				△11,190
自己株式の取得	△430	△430				△430
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			3,682	11,190	14,872	14,872
事業年度中の変動額合計	△430	71,419	3,682	11,190	14,872	86,291
平成26年3月31日残高	△30,300	1,969,508	30,743	312,412	343,155	2,312,664

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物 (建物附属設備を除く) については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員に対し支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当事業年度負担分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 繰延資産の処理方法
社債発行費
償還期間にわたり、定額法により償却しております。
 - (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (4) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	762,912千円
土	地	1,237,289千円
計		2,000,201千円

担保に係る債務

短期借入金	2,240,000千円
1年内返済予定長期借入金	160,000千円
長期借入金	640,000千円
計	3,040,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,947,489千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	33,596千円
関係会社に対する短期金銭債務	7,572千円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年6月29日)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って計算する方法により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△309,174千円

5. 偶発債務

当社が加入している「東部ゴム厚生年金基金」(総合型)は、平成26年2月19日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。これにより、同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点では不確定要素が多く、合理的に金額を算定することができません。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 関係会社に対する売上高	124,136千円
(2) 関係会社からの仕入高	27,339千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	7,131千円

※ 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 66,586千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 144,877株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

未払事業税	9,886千円
賞与引当金	36,822千円
たな卸評価損	36,439千円
その他	6,124千円
繰延税金資産合計	<u>89,272千円</u>

固定資産

(繰延税金資産)

退職給付引当金	104,453千円
役員退職慰労未払金	18,427千円
投資有価証券評価損	19,730千円
ゴルフ会員権評価損	8,684千円
減損損失	64,825千円
減価償却費の償却超過額	771千円
繰延税金負債(固定)との相殺	<u>△16,554千円</u>
繰延税金資産小計	200,338千円
評価性引当額	<u>△12,307千円</u>
繰延税金資産合計	<u>188,030千円</u>

固定負債

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	16,554千円
繰延税金資産(固定)との相殺	<u>△16,554千円</u>
土地再評価に係る繰延税金負債	168,221千円
繰延税金負債合計	<u>168,221千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税の均等割	0.9%
評価性引当額の増減	4.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9%
その他	<u>△3.6%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.9%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.0%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が13,193千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が13,193千円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	127,058千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	117,407千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	10,410千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額	181円85銭
2. 1株当たりの当期純利益	11円53銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

不二ラテックス株式会社
取締役会 御中

明 和 監 査 法 人
代 表 社 員 公 認 会 計 士 高 品 彰 ㊞
業 務 執 行 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二ラテックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二ラテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月14日

不二ラテックス株式会社
取締役会 御中

明 和 監 査 法 人
代 表 社 員 公 認 会 計 士 高 品 彰 ㊞
業 務 執 行 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二ラテックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び業務監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

不二ラテックス株式会社 監査役会

常勤監査役 柏村明克 ㊟

監査役 菅野秀則 ㊟

社外監査役 深沢岳久 ㊟

社外監査役 辻新六 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	伊藤 研二 (昭和25年1月26日生)	昭和48年3月 当社入社 昭和56年6月 不二精器㈱入社 平成8年5月 同社取締役技術部長 平成14年4月 当社取締役新栃木工場長兼製造部長 平成16年4月 当社取締役執行役員不二精器事業部長兼新栃木工場長 平成17年6月 当社常務取締役執行役員精密機器事業部長 平成18年4月 当社常務取締役執行役員営業本部長 平成21年6月 当社専務取締役執行役員管理本部長兼研究開発部長 平成23年6月 当社代表取締役社長執行役員(現) 平成23年12月 FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD. 董事長(現)	40,820株
2	岡本 昌大 (昭和51年12月5日生)	平成11年4月 オカモト㈱入社 平成14年4月 当社入社 平成18年10月 当社営業本部副本部長兼SP事業部長 平成19年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼SP事業部長 平成21年6月 当社常務取締役執行役員営業本部長兼海外事業部長 平成22年4月 当社常務取締役執行役員営業本部長兼ヘルスケア事業部長 平成23年4月 当社常務取締役執行役員経営統轄本部長兼医療機器事業部長兼研究開発部長 平成23年5月 不二ライフ㈱代表取締役(現) 平成23年6月 当社専務取締役執行役員経営統轄本部長兼医療機器事業部長兼研究開発部長 平成24年4月 当社代表取締役専務執行役員経営統轄本部長兼医療機器事業部長 平成26年4月 当社代表取締役専務執行役員経営統轄本部長兼医療機器本部長兼研究開発部長(現)	1,366,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	はた やま みき お 畑 山 幹 男 (昭和30年10月1日生)	昭和53年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 平成14年9月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行)新横浜支店長 平成16年4月 (株)りそな銀行新宿西口支店長 平成17年4月 当社入社管理本部財務部長 平成17年6月 当社執行役員管理本部財務部長 平成19年6月 当社取締役執行役員管理本部副本部長兼財務部長兼内部統制推進室長 平成24年4月 当社常務取締役執行役員財務部長兼内部統制推進室長兼基幹システム構築室長 平成24年6月 当社常務取締役執行役員財務部長兼総務部長兼内部統制推進室長兼基幹システム構築室長兼法務室長 平成26年4月 当社常務取締役執行役員経営統轄副本部長兼管理本部長兼財務部長兼総務部長兼内部統制推進室長兼基幹システム構築室長兼法務室長(現)	9,000株
4	わた なべ まさ のり 渡 邊 正 徳 (昭和28年1月5日生)	昭和52年3月 当社入社 昭和56年6月 不二精器(株)入社 平成3年4月 同社沼和田工場長 平成7年4月 同社新栃木工場長 平成15年6月 当社不二精器事業部F S営業部長 平成18年4月 当社営業本部副本部長兼精密機器事業部長 平成18年6月 当社執行役員精密機器事業部長 平成23年6月 当社取締役執行役員精密機器事業部長 平成26年4月 当社取締役執行役員経営統轄副本部長兼精密機器本部長兼海外営業部長(現)	25,334株

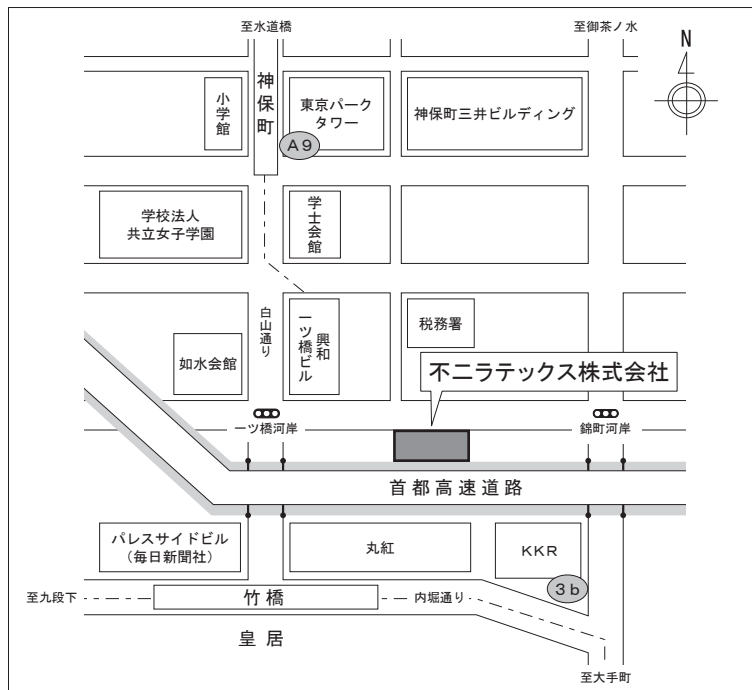
(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

〈メモ欄〉

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田錦町三丁目19番地1
当 社 5階会議室
電話 (03) 3293-5681



最 寄 駅

- 東京メトロ東西線「竹橋駅」3b出口より徒歩約3分
- 都営地下鉄新宿線／三田線「神保町駅」A9出口より徒歩約5分
- 東京メトロ半蔵門線